

平成27年度

まちの予算の概要

一般会計 27億 806万7千円 (前年度比 3.6%、9,310万9千円増)
 特別会計 6億7,179万2千円 (前年度比 1.4%、919万1千円増)
 総額 33億7,985万9千円 (前年度比 3.1%、1億230万円増)

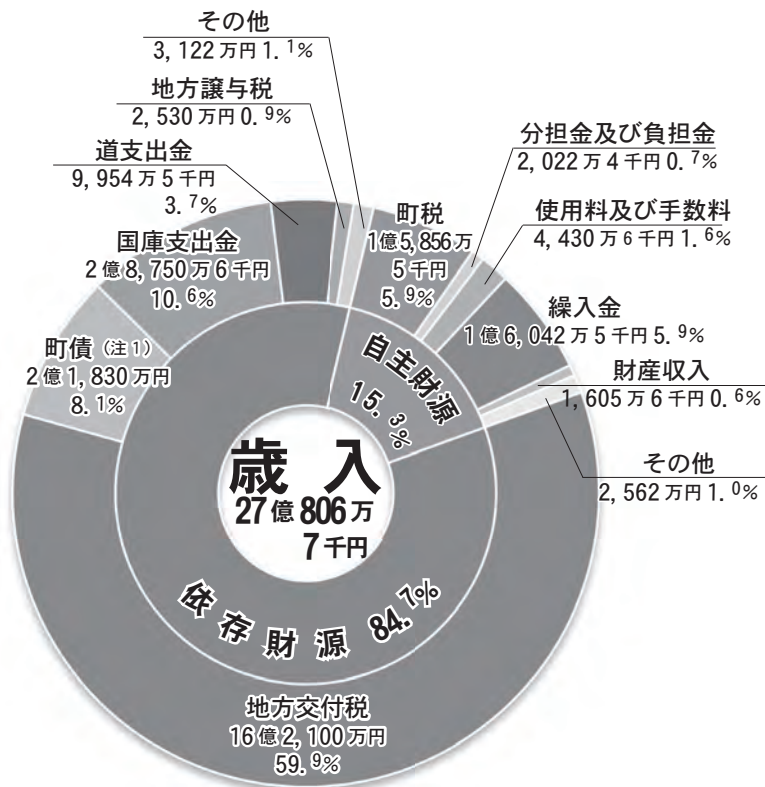
(単位：千円)

会計別	区分	平成27年度 予算額	平成26年度 当初予算額	比較		備考
				増減額	増減率(%)	
一	般 会 計	2,708,067	2,614,958	93,109	3.6	特別会計繰入金 307,255
特 別 会 計	簡易水道事業	169,681	152,823	16,858	11.0	一般会計繰入金 106,132
	国民健康事業	167,488	169,471	▲1,983	▲1.2	" 70,992
	保険事業	74,736	76,653	▲1,917	▲2.5	" 15,838
	直診勘定					
	下水道事業	58,446	60,924	▲2,478	▲4.1	" 48,160
	介護福祉サービス事業	41,167	42,100	▲933	▲2.2	" 16,281
	産業交流雇用対策推進事業	123,089	122,236	853	0.7	" 33,006
	後期高齢者医療	37,185	38,394	▲1,209	▲3.1	" 16,846
特別会計合計		671,792	662,601	9,191	1.4	" 307,255
合 計		3,379,859	3,277,559	102,300	3.1	

一般会計予算の概要

平成27年度一般会計予算は、第5次町総合計画のまちづくり目標に沿った、公共・行政サービス水準の維持による町民生活の安全・安心の確保や町民福祉、地域経済・産業の活性化、地域振興の観点から、子ども・子育て支援対策の拡充、島武意通り線拡幅改良事業、橋梁長寿命化修繕事業、除雪機械更新整備事業、島武意公園公衆トイレ建設事業、観光サポーター制度創設、社会保障・税番号制度の導入、総合行政システム保守委託料などの増額計上により、前年度比3.6%、9,310万9千円増の27億806万7千円となりました。

また、地方交付税の縮減や重点施策・主要施策事務事業の増加、消費増税、電気料金の値上げ、歳入の不確実要因などにより、財源に不足が生じる厳しい予算編成を強いられる結果となったことから、基金積立金の一部取崩しを行います。



(注1) 地方債の臨時財政対策債は100%、過疎対策事業債は70%、辺地対策事業債は80%が償還時に地方交付税で補てんされます。

歳出 (目的別)

(千円)

区分	歳出額	構成比	前年度比
議会費	56,115	2.1%	6.3%
総務費	822,815	30.4%	▲ 4.2%
民生費	388,457	14.3%	2.1%
衛生費	142,550	5.3%	2.7%
農林水産業費	102,324	3.8%	▲ 32.9%
商工費	85,701	3.2%	27.4%
土木費	378,663	14.0%	70.8%
消防費	184,752	6.8%	0.0%
教育費	197,558	7.3%	▲ 0.9%
公債費	337,711	12.5%	▲ 2.4%
その他	11,421	0.4%	▲ 6.5%
合計	2,708,067	100%	3.6%

平成 27 年度に予算を繰り越して実施する事業 (注 2) (千円)

事業名	事業費
① 社会保障・税番号制度システム改修事業	4,400
② 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (地域消費喚起・生活支援型) 事業 (3 件)	11,392
③ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (地方創成先行型) 事業 (11 件)	42,330
④ 公営住宅等長寿命化改善事業	37,000
合計	95,122

(注 2) この事業は、27 年度予算とは別に財源が繰越留保されます。

歳入

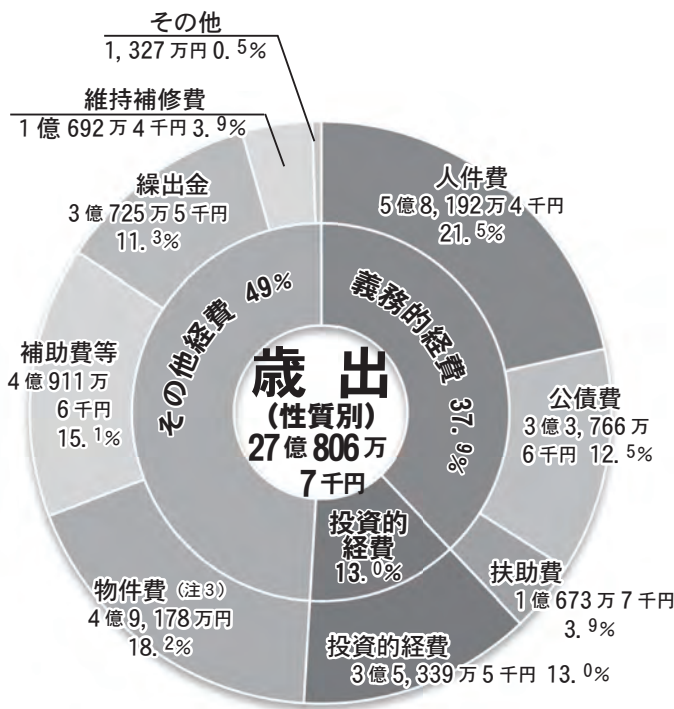
地方交付税は普通交付税 14 億 6,100 万円、特別交付税 1 億 6,000 万円、合計 16 億 2,100 万円 (0.6%、900 万円増)、地方債は臨時財政対策債 8,200 万円、過疎対策事業債 7,800 万円、辺地対策事業債 5,830 万円、合計 2 億 1,830 万円 (▲ 28.1%、8,550 万円減) と繰入金 1 億 6,042 万 5 千円 (52.1%、5,493 万 2 千円増) などを計上しました。

歳出

重点施策として①地域密着型特別養護老人ホームの建設誘致、②地方版人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略の策定、③国の地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地方創成関連対策、④臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業、⑤社会保障、税番号制度の導入等を予算計上しています。

特別会計の単年度赤字の累積化を回避するため、3 億 725 万 5 千円 (▲ 2.36%、742 万 3 千円減) を繰出金として計上し、そのうち基準外は 1 億 4,586 万 8 千円 (▲ 6.3%、同 975 万 9 千円減) となっています。

一般会計の歳出予算のうち、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費と、消防組合・衛生組合等の負担金等を含む補助金等と特別会計への繰出金の合計だけで、国からの地方交付税見込額の 16 億 2,100 万円を超える約 17 億 4 千万円と、町の新たな振興策のための財源に余裕がない財政構造が続いています。しかし、予算補正措置対応を含めて鋭意検討を行い、当初予算に計上できなかった事務・事業の 1 つでも多い実施と、基金取崩額の縮減に向けた財政運営に努めていきます。



(注 3) 物件費：賃金、旅費、需用費、委託料等消費的性質の経費



平成27年度 主な事務・事業

町づくりの指針である、第5次総合計画（平成24年度～平成33年度）の5つの基本目標に基づく、平成27年度の主な事務・事業を紹介します。

（注）（）は、国・道補助金又は地方債

1 豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり『生涯学習』

学校教育推進事業 1,234万円 (560万円)
臨時教職員や外国語指導助手の配置等

生涯学習推進事業 411万1千円 (33万9千円)
生涯学習アドバイザーの設置、少年教室やリフレッシュ学級の開催等

研修センター運営事業 234万7千円 (76万5千円)
設備の補修などを実施し、有効利用を図る。

小規模校活性化推進事業 45万円
合同授業や合同行事を通して教育活動の高度化を目指す調査研究を行う。

2 地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり『町民福祉』

びくに保育所管理運営事業 4,605万8千円 (438万6千円)
保育士の正職員化及び増員、一時預かり保育事業の実施など、子ども・子育て支援計画に基づく新たな事業を実施します。

臨時福祉給付金給付事業 755万9千円 (全額)
低所得者への負担軽減を図るため、町民税非課税世帯を対象に対象者一人につき、6,000円を給付する。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業 197万1千円 (全額)
子育て世帯への消費増税の影響を緩和するため、対象者の児童1人につき3,000円を給付する。

福祉灯油購入助成事業 344万2千円 (171万1千円)
町民税が非課税の世帯で、他の世帯と同居していない高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯に対し福祉灯油助成を行う。

地域福祉交通支援対策事業 292万円
高齢者等の経済的負担軽減のための生活交通対策として、非課税世帯のうち条件を満たす世帯を対象に1万円のバスカード又はタクシー助成券を交付する。

3 自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり『防災・生活基盤・環境』

島武意通り線道路改良事業 1億170万円 (1億135万円)
町道島武意通り線の拡幅改良を行う。

公営住宅長寿命化改善事業 3,500万円 (3,490万円)
美国団地（H10年度建設）1棟12戸の居住性向上と長寿命化を図るため、屋上・外壁等の改修を行う。

合併処理浄化槽整備事業 2,069万円 (1,880万円)
生活環境の向上のため、個人設置型合併処理浄化槽設置費用の助成を行う。

橋梁長寿命化修繕事業 4,550万円 (4,535万円)
町橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の長寿命化を図るため、2カ所の修繕等、19カ所の点検を行う。

島武意トンネル改修事業 2,900万円 (2,890万円)
利用者の安全確保のため、トンネルの恒久的な改修を行う。

簡易水道老朽管更新事業 1,813万円 (1,799万8千円)
昭和51年度に布設した来岸・余別地区の配水管の更新・改修等を行う。

4 産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり『産業振興』

島武意公園公衆トイレ建設事業 2,000万円 (1,990万円)
島武意公園に高齢者及び身体障害者用トイレを建設する。

一次産業振興対策事業 557万5千円 (250万円)
鳥獣・海獣被害対策、密漁防止対策を行う。

観光振興・対内直接投資事業 805万円 (590万9千円)
新規ツアーやPRテレビの放送、外国人向けWi-Fiスポット整備や国際観光化の推進などを行う。

日本海漁業振興対策事業 501万円 (300万円)
ウニ・ナマコ、ニシン・ヒラメの種苗・稚魚放流事業を行う。

5 みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり『コミュニティ・行財政』

社会保障・税番号制度 2,077万4千円 (1,543万2千円)
社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入に伴うシステム改修を行う。

総合戦略策定に係る調査分析事業 900万円 (580万円)
積丹町まち・ひと、しごと総合戦略、同創成人口ビジョン、地域資源活用方策基礎調査等の策定を行う。

“雪の事故”に万全な備えを！ 落雪事故救出訓練を実施

2月27日、消防積丹支所による落雪事故救出訓練が同支所周辺で実施され、消防署員・団員17名が参加しました。

今回、初の試みとなる冬季の落雪事故による人命被害を防ぐ訓練は、住宅の除雪作業中に屋根からの落雪に巻き込まれ、男性一人が生き埋めになったことを想定。埋没者の発見から救出搬送まで一連の訓練を行いました。

通路が狭く緊急車両が進入で



▲ゾンデ棒を使用して埋没者を捜索



▲新たに整備した除雪機で搬送経路を確保

きない事故現場まで署員が自ら小型のショベルカーや除雪機を操作し、搬送経路を確保した後、救助を開始、救助隊は横一列に並びゾンデ棒（長さ2・8mのプラスチック製の棒）を雪中に差し込み、雪山に埋まっている人形を捜索しました。位置の特定が完了すると3人がかりでスコップを使って雪を掘りおこし、救急車で搬送を行い訓練は終了。捜索開始から約10分間の救出作業でした。

馬場支署長は「雪中に差し込むゾンデ棒で埋没者を発見する感覚には経験が必要。実際の救助現場では少しも時間を無駄に出来ないのです、このような訓練の実施により、万全な体制で備えたい。」と話しました。

びくに保育所で 一時預かり保育を実施します！

町では、4月から子育て家族支援の一環として「一時預かり保育」を実施します。「一時預かり保育」とは、保育所や幼稚園を利用していない子どもが、保護者の突発的短期就労や病気等により子どもの保育に欠ける場合、一時的に子どもを保育所で預かる保育事業です。

1 実施施設

積丹町立びくに保育所

2 保育に欠ける事由

保護者の突発的短期就労、病気、けが、介護、冠婚葬祭等

3 期間

保育に欠ける事由により、週3日以内～最大1ヵ月

4 曜日

月曜日～土曜日 ※ただし保育所の主要行事の日を除く

5 定員

1日3人まで ※ただし、保育所の定員及び国の基準を上回る場合を除く

6 申請

原則として事前の申請ですが、急な場合はご相談していただくことで対応が可能な場合もあります。

開所時間を延長します！

子ども・子育て支援計画策定のために行った町民の皆さんからのニーズ調査で開所時間の拡大を希望する声が多かったことから、びくに保育所では保護者の就労に関わる子育て支援対策の1つとして開所時間を1時間拡大し、【午前7時45分～午後6時45分】とします。

【問い合わせ先】 びくに保育所 TEL 44-2250

災害の“備え”は婦人防火クラブも 「炊き出し訓練」を実施！

3月11日、消防積丹支署で積丹婦人防火クラブ連合会（山崎美枝子会長・会員435名）が災害時に備えた炊き出し訓練を実施し、27名の会員が参加しました。また、今回は、災害時に振る舞われる温かい食事の重要性に備えて、町議会議員や松井町長らも視察に訪れました。

6回目となる今回の炊き出し訓練では、大型のガス釜を使って炊き上げたご飯を使用したカレーライスとサラダ50食分の調理を行いました。参加者は慣れた手つきで調理を進め、普段と勝手が違う炊き出し等で使用する大型の調理器具の使用方法を一つひとつ確認しながら丁寧に調理を行っていました。

予期せぬ災害に備えた自主的な活動は町民に安心感と心強さを与え、頼もしい限りです。

